

札幌市長 上田文雄様

2009年12月18日

日本共産党札幌市議会議員団

団長 井上ひさ子

2010年度予算要望

8月に行われた総選挙での政権交代は、国民の暮らしの苦難、平和の危機をとりのぞきたい、「政治を変えたい」という強い願いにもとづくものです、本市の来年度予算編成にあたってはこの思いにこたえた予算とすることが重要です。新政権のもとでの事業仕分けの影響が心配されますが、その影響を市民に知らせ、市民とともに必要な事業の確保を求めていくべきです。

市民の生活と本市経済は、昨年秋の世界的な金融危機に端を発した経済恐慌で深刻さをましています。市民の中での貧困の広がり、生活保護の保護世帯の増加に象徴的にあらわれ、解雇・失業にあっても、札幌圏の有効求人倍率は0.32倍で、次の仕事を見つけるのも困難です。勤労収入の低下で個人消費は落ち込み、企業倒産も増大しています。

こうした市民と中小企業を苦難から守るため、来年度予算では、第1に、生活・住居の保障などセーフティネットをきめこまやかに確立し、市民生活をささえることが求められます。第2に、本市経済をささえる中小企業の経営を守り、仕事の確保をはかることです。とりわけ、住宅リフォーム助成の実施、保育所・特養ホームの増設などは、中小企業に仕事をふやし、その後の雇用効果も期待できます。第3に、本市の将来をになう子どもと青年に安心と未来への希望をもてるように、子どもの貧困をなくし、教育費の心配をせずに教育を受けられる手厚い支援をはかるべきです。高卒者の就職支援にも本腰を入れたとりくみが急がれます。

また、市政の今後の重要課題では、市民交流複合施設と一体に超高層ビル建設が予定されている北1西1街区開発は身の丈にあったものにする、藻岩山再整備計画は市民合意のもとに環境を守り、バリアフリー化などをすすめること、市電については札幌駅前への延伸・ループ化を急ぐこと、天下りの抜本的な見直しなどが必要です。

こうした立場から、具体的な市民要望をまとめましたので、来年度予算に反映することを強く要望いたします。

1. 福祉・医療と子ども

(1) 保健福祉局関係

1. 灯油価格は低下傾向もあるが、依然として高値であり、あったか応援資金を今年も継続させること。
2. 国民健康保険料の引き下げをはかること。急速な所得低下のなか、国保料の支払い困難世帯が作りだされているが、親切・ていねいな納付相談をおこない、保険料の減免や分割納付に応じ長期間の未納者をつくらないこと。資格証明書の発行は、十分な資力がありながら故意に支払わない「悪質滞納者」に限定すること。
3. 国民健康保険の一部負担金減免制度の周知を徹底し、活用を広げること。
4. 特別養護老人ホームを緊急に新增築し、新年度に 500 人定員を増やし待機者の解消に努めること。
5. 特別養護老人ホームや、増加するグループホームの運営の適正化のため、点検指導を強化し、不正や虐待など未然防止に努め、是正を図る。
6. 基金を活用して介護保険料の引き下げをはかるとともに、減免制度の拡充をはかること。
7. 介護保険の福祉用具購入費及び、住宅改修費への受領委任払い制度を早急を実施すること。
8. がん末期患者の介護認定を迅速におこなうこと。
9. ヒブワクチンの接種に助成を行い、接種率を向上させる。
10. 障がい者交通費助成制度は通所など障がい者の社会参加を保障すること。障がい者の意向をよく聞き、尊重すること。また、精神障害者保健福祉手帳の保持者にも「運賃割引制度」の適用をすること。
11. 精神科救急情報センターの機能の円滑化と各区保健センターの「相談体制」の拡充をはかる。精神科救急センターの早期設立を図ること。
12. 若年性認知症に対する総合的支援策を講ずること。
13. 特定健診とがん検診の受診率を引き上げること。
14. 子ども医療費の助成を拡大すること。当面、小学生の外来にも助成を行うこと。小学生の入院医療費助成の受給者証は、全小学生にいっせいに交付すること。
15. 生活保護の不当な締め付けをやめ、親切な窓口対応をし、希望者全員に申請書を手渡す。移送費の支給に当たっては、本人の意向を十分尊重し、居住区外ということをもって機械的に打ち切らないこと。求職活動のための交通費は漏れなく全額支給すること。
16. ホームレス（路上生活者）のための一時保護施設の居室数を増やし、自立のための支援を行い、解消を図る。無条件で、ただちに保護を開始し、資金支給をおこなうこと。緊急に、市営住宅に入居できるようにするなど、居住支援を行うこと。
17. 敬老カードの自己負担額の軽減と低所得者対策を講じること。

- 18 .派遣切りで住まいを失った人や、ホームレスなどの相談支援を行っている「雇用・くらしSOSネットワーク北海道」など民間ボランティア団体への支援を強める。
- 19 .安全性が確認されていない遺伝子組み換え食品は、学校・保育所・病院などの給食には使用せず、表示の義務付けを国に求めること。
- 20 .食の安全を確保するため、食品衛生監視体制を強化すること。食品衛生監視員を増員し、抜き打ちを原則とし、法と条例などに基づく点検の厳正な実施を行うこと。
- 21 .小児用インフルエンザワクチンの不足に対応し、医療機関が協力・連けいする体制の構築を、本市の調整で実施すること。
- 22 .生活保護世帯で病気などのため就労していない家庭の学童保育所保育料の減免措置を実施すること。

(2) 子ども未来局関係

- 1 . 保育所を設置するにあたって、保育室の子ども一人当たりの面積の最低基準は引き下げないこと。
- 2 . 保育料の引き上げは行わないこと。父母負担の軽減を検討すること。
- 3 . 今後策定される子ども未来プランでの保育所定員増計画をは待機児と超過入所を解消できる積極的な目標をたて、新年度 1,500 人の保育所の新・増設を行うこと。
- 4 . 公立保育所の廃止・民営化は行わないこと。
- 5 . 私立認可保育園への市有地の無償貸与の有償化は停止・撤廃すること。延長・一時保育の補助金（ゼロ歳児単価および障がい単価等）の引き上げを行うこと。
- 6 . 保育所での宗教食に対応するために必要な補助を行うこと。
- 7 . 児童虐待の件数が、昨年度は 621 件と 2003 年度と比べ 3 倍以上に増加している。相談・啓発など虐待防止のための活動強化、および教育委員会と児童相談所など関係機関の連携を強めることで保護と救済を迅速に行うこと。また、児童相談所の児童福祉司等の体制強化をはかること。
- 8 . 児童相談所の複数化など、機能・施設の抜本的強化をはかること。
- 9 . 民間共同学童保育所が設置されている校区に、ミニ児童会館の児童クラブを競合させないこと。
- 10 . 共同学童保育所の補助について、厚労省が認めている 4 年生以上にも対象を拡大すること。また、障がい児ひとりからの加算をはじめ、家賃、備品費や補修・改修費などの拡充、創設する。指導員の研修を充実させること。
- 11 . 児童クラブには、専用室、専任指導員を設け、定員はおおむね 40 人未満とし、指導員は 3 人以上置くこと。
- 12 . 年度途中で 10 人未満となった学童保育所への奨励金は 2 ヶ月で打ち切らず、年度内継続すること。

13. 乳幼児デイサービス事業の利用者および事業者の負担を元に戻すこと。

(3) 病院局関係

1. 本院への精神救急センターの設置をはかること。
2. NICUのさらなる増床を行うこと。
3. 国民健康保険の一部負担金減免制度の活用など、患者負担の軽減をはかること。
4. 市内の病院・診療所との連携を強化し、市内全体の医療機能を強化する。

2. 経済、雇用、公共事業

(4) 経済局関係

1. 若年層の正規雇用を促進するため、実効ある対策をとること。一定の割合で正規職員の採用を行う企業への政策入札を導入すること。
2. 高卒者の就職について経済団体に働きかけるとともに本市としても高卒者の採用をふやすこと
3. 季節労働者の生活支援と雇用対策をはかる。冬期間の生活実態調査を行い、生活支援の貸付制度を創設すること。市が直接労働者登録をおこなって直接仕事を出すこと。
4. ワンストップサービスについて、一時的な取り組みにせず年末年始の閉庁期間に向けて、さらに年度末に向けて長期的に取り組むこと。
5. 「まちづくり条例」を制定し、大型店の進出を抑制し、地元商店街をまもること。
6. 地域商業活性化推進事業における補助率や限度額を引き上げる。シャッターが閉まっている店を開けるために「商店街緊急活性化事業補助金」(1 振興組合平均500万円)の新設など商店街に元気を取りもどす対策を緊急にとる。商店街の空き地、空き店舗を借り上げ、商店街振興組合への転貸を行い、活性化をはかる。商店街地域振興条例を制定して、商店街振興に本格的にとりくむ。
7. 札幌市が補助金を出して誘致しているコールセンター等では最低賃金の底上げをはかるとともに、増えている非正規雇用などの労働条件の改善を関係機関に働きかける。
8. 都市型農業の育成策を根本的に強める。新規就農を促進し農地を保全する。有機農業を普及するため堆肥の供給などの支援をいっそう広げる。生産者の顔が見え、食の安全性が確保される「地産・地消」の取り組みを推進する。都市住民と農業を結びつける市民農園を増設する。農業予算と農政職員を増加させる。

(5) 建設局関係

1. 生活道路整備の予算を増額させる。
2. 通学路や交差点、歩道、狭小道路を含めた生活道路の除排雪の強化、ツルツル路

面対策をすすめること。パートナーシップ排雪の住民負担は強化しないこと。除雪業者に対してグレーダー・タイヤショベル等の機材の貸与を大幅に増やす。市街地に近い場所に雪堆積場を確保する。

- 3 . 既設坂道ロードヒーティングの機械的な廃止はやめ、交通安全上必要な箇所は存続する
- 4 . 除雪単価、待機人件費の引き上げをはかり、除雪体制を確保する。
- 5 . 道路と歩道、各種施設の段差や傾斜を解消し、バリアフリーの街づくりをすすめる。点字ブロックの補修と設置場所を増やして、車いす使用者や障害者などの歩行の安全を確保すること。又、音響式信号機の増設を関係機関に働きかけること。
- 6 . 橋りょうの耐震化の促進をはかること。

(6) 都市局関係

- 1 . 市営住宅の新築（借上げ）500戸を増やす。その際、障がい者向け住戸を増やすよう努める。
- 2 . 市営住宅の家賃値上げは行わないこと。
- 3 . 市営住宅のエレベーター等、共用部分の電気代負担を軽減させるため、太陽光発電装置を設置する等の対策を講じる。
- 4 . 市営住宅の改築・耐震改修を促進させる。計画修繕と随時修繕の予算を増額し、快適な住環境を確保するよう修理、修繕を進める。既存市営住宅のエレベーター設置など、バリアフリー化を進めること。
- 5 . 市の施設について、計画の前倒しも含め早急に耐震工事を行うこと。
- 6 . 耐震改修促進計画は耐震補強への補助を早期に実施するなど、実効性のあるものに見直し、改修を促進すること。耐震診断費は制度の徹底など活用をはかること。
- 7 . 住宅リフォームの助成制度を具体化し、市民・業者に周知するとともに手続きを簡素にし、利用を広げること。

3 . 教育、文化、スポーツ

(7) 教育委員会関係

- 1 . 高校生への授業料免除基準を緩和すること。奨学金の大幅な拡充をはかる。
- 2 . 就学援助について、基準額を引き上げ対象者を増やすこと。修学旅行についても教育のいっかんとして経済的理由で参加できない生徒への支援をはかること。
- 3 . 私学助成を抜本的に強化する。高校の公私間格差是正のために、私学の経常費助成を大幅に増額するとともに、私学生への入学一時金助成および私立高校生への授業料補助を実施する。知事に認可を受けていない専門学校の生徒にも発行基準を改善し、通学定期が発行できるようにする。

- 4 . 30 人学級を行うよう、国や道に求める。道が行った 1・2 年生、中学校 1 年生の 35 人学級を年次的に拡大するよう働きかけるとともに、道が実施しないときには、市の独自でも拡大すること。
- 5 . 教員の定数欠員については、正規教員の採用で解消する。各期限付教員の実績を十分考慮して、正規採用を行う。
- 6 . 市がおこなった教職員アンケートで小学校が 9%、中学校で 12%の教師が 80 時間以上の時間外勤務をおこなっている。教職員の出退勤時間を把握し、定数増もおこなって負担軽減を図ること。
- 7 . 学校配当予算の減額はせず、学校運営に支障のないよう充実を図る。
- 8 . 学校施設改修は、予算を大幅にふやし、トイレの洋式化、あみ戸、水飲み場の増設などを含め、必要な改修を促進すること
- 9 . 耐震上問題のある学校の校舎や屋内体育館の改築及び耐震補強工事を I s 値 0 . 3 以上にも拡大し計画的に行う。
- 1 0 . 強制換気装置の設置や内装の張替えなどシックスクール対策を万全に行う。
- 1 1 . スクールカウンセラーの増員と配置時間の拡大をはかること。
- 1 2 . LD・ADHD など軽度の障がいのある子ども一人ひとりにあった支援を行うため、補助教員を配置するなど実効ある特別支援教育を確立すること。
- 1 3 . 高等養護学校を市内に増設し、札幌に住んでいる子どもたちはどの子も札幌圏で高等教育を受けられるようにする。
- 1 4 . 豊成および北翔養護学校の母子通学の義務付け解消に向けた条件整備をすすめ、医療ケア体制についてモデル事業をふまえ、整備をはかること。
- 1 5 . 遠距離通学している障がい児が地元の学校に通えるように、障がい児学級をふやすこと。
- 1 6 . 特別支援教育支援員（学びのサポーター）を、支援が必要な子どもに対応できるよう配置時間と人員を拡充すること。
- 1 7 . 公立夜間中学校を設立する。
- 1 8 . 私立幼稚園保育料補助の基準額引き上げと対象者の拡大をはかること。
- 1 9 . 「幼児教育振興計画アクションプログラム」にもとづき、市立幼稚園を各区 1 園に縮小するため、7 つの園を廃園にすることをやめること。
- 2 0 . 児童相談所一時保護の子どもたちの学習支援のために、正規教員を配置する。
- 2 1 . 勤労青少年ホームの就労支援機能を強化し、若者の集う場を確保すること。
- 2 2 . 地域から要望の強い新川西地区に小学校を新設すること。
- 2 3 . 中央区での地区図書館の建設を急ぎ、各区複数館構想を推進する。図書館司書を専門職として配置する。

24. 子どもの読書活動推進のため、学校図書館の位置づけを高め、必要な整備と司書配置をはかること。
 - ・学校図書館の未整備校について早急に整備をはかる。
 - ・中学校図書館について、学校図書館図書標準に定める蔵書冊数を早期に満たすこと。
 - ・学校図書館利用を飛躍的に高め、学校教育との連携にも大きな役割を果たす司書の配置を当面中学校におこない、全校配置をめざすこと。その間、現在行っているボランティアの協力をはかること。

(8) 観光文化局

1. 藻岩山再整備にあたっては、手法も含めて明らかにし、市民と議会の合意を前提にすること。施設のバリアフリー化と自然エネルギーの活用を図ること。山頂施設は、自然環境にふさわしいものにする。
2. 老朽化著しい中央体育館の改築を実施すること。
3. 1区1公的温水プールを守ること。とくに閉鎖が心配されている南区の公的温水プールを確保するため、市が設置するなど対策をとること。
4. 破損が目立つ藤野リージュコースは、早期に全面改修すること。
5. ウィンタースポーツ振興条例を制定すること。
6. 北海道の選手が、道内でも活躍できるように、北国の中心都市である札幌市にカーリング場を設置すること。
7. 若者に人気の高いニュースポーツの振興をはかり、交通至便なところにスケートパークを整備する。
8. 博物館センターの機能強化、埋蔵文化財センターの学芸員の増員を行う。

4. まちづくり・交通

(9) 市民まちづくり局関係

1. 創世1.1.1区計画は、巨大開発計画にしないこと。北1西1街区の再開発ビルは超高層ビルにせず、身の丈にあった計画にする。
2. 沿線住民の意見・要望を反映させてバスネットワークの維持をはかること。
3. 中高層建築物の無秩序な建設への規制を強化し、都市景観を守ること。都心部における安易な容積率緩和は行わず、景観に配慮し、調和のとれた街並み形成をはかること。
4. 国の天然記念物に指定されている藻岩山・円山の原始林と円山公園の緑と景観を守るため、周辺をバッファゾーン(緩衝地帯)と位置づけて、風致地区指定・用途地域の変更など、新たな環境保全対策を講じる。これら周辺での開発行為を規

制し、自然林の保全を図る。

- 5 . 消費生活相談体制を拡充し、多重債務者の救済など市民からの相談、苦情の解決をはかること。
- 6 . アイヌ語及びアイヌ文化・伝統の保存と継承をはかり、アイヌの人たちの活動への支援をはかること。
- 7 . 札幌市立大学等にアイヌの文化や歴史などのカリキュラムを取り入れること。
- 8 . 地下鉄駅周辺の駐輪場不足に対応するため、土地取得も含めて積極的に整備をすすめる。
- 9 . 市民集会施設の耐震化とバリアフリー化を進めること。
- 10 . 市電の延長・再配置計画を策定し、まずループ化と札幌駅迄の延長を早期に実現すること。
- 11 . 男女共同参画社会実現に向けたとりくみを強化すること。
 - ・市民の自主的な運動への支援をはかること。
 - ・DV被害の未然防止と、相談、自立支援などを充実させること。
 - ・育児休業の取得促進、子育て支援の充実など、女性が働きやすい環境をつくること。

(10) 交通局関係

- 1 . 地下鉄南北線・東豊線の駅のホームに転落防止の可動柵の設置を早めること。
- 2 . 地下鉄需要喚起策として、また都心の交通混雑緩和策として、郊外の地下鉄駅に格安のパークアンドライド方式の駐車場を増設する。地下鉄への自転車持込ができるようにする。
- 3 . 地下鉄のワンマン化は行わないこと。
- 4 . 地下鉄とバス・市電の乗り継ぎ割引制度は存続させること。

5 . 環境

(11) 環境局関係

- 1 . ごみの発生を抑制するため、拡大生産者責任を明確にする。ごみの分別収集を充実させ、リターナブル容器の使用を促進させるとともに、リサイクルの推進で、ごみの減量化を図ること。
- 2 . ごみカレンダーの改善、収集日(枝・葉・草および雑がみ)をふやし枝葉の収集は12月上旬までおこなうこと。
- 3 . 指定袋の価格を引き下げるとともに減免を拡大すること。
- 4 . 地球温暖化対策を強化する。ビルの屋上・壁面緑化を進めるとともに、省エネルギー・新エネルギー導入などエコ対策を推進すること。特に公共施設への導入を積極的に行うこと。

- 5 . 東区中沼地域のごみ埋め立て地建設計画（北部事業用地）に関しては、住民の意思が十分尊重されるよう建設計画を凍結する。
- 6 . 生ごみリサイクルの本格実施にむけて、リサイクルパートナーシップを大幅に拡充すること。

6 . その他

(1 2) 市長政策室

- 1 . 札幌市立大学については、入学金・授業料の値下げを行うこと。また、奨学金を拡大すること。
- 2 . 外部評価委員会の調査の在り方について、市民や現場の声をよく聞いて、その過程も透明性のあるものにする事。
- 3 . 指定管理者での労働実態を調査し、労働条件と賃金の改善をはかる。

(1 3) 総務局関係

- 1 . 指定業者への天下りを全面禁止するとともに、出資団体への天下りについても厳格に見直すこと。
- 2 . 政令指定都市で、人口比の職員数が最少であることにかんがみ、福祉分野や教員などの増員をはかり、ゆとりある職員定数を確保する。
- 3 . 適切な超過勤務手当予算と人員を確保し、市職員のサービス残業をなくすこと。
- 4 . 各部署での安全衛生（労働）委員会の開催を規定どおり実施すること。
- 5 . 官製ワーキングプアと言われている本市非常勤職員の給与の引き上げをはかる。
- 6 . 平和事業を強化し、市内の戦争遺跡を調査・保存するとともに、平和教育を推進し、全区で原爆展・平和展を次世代継承事業として継続的に開催する。「ピースメッセンジャー事業」は、被爆地のほか沖縄など多様な戦争の被害が実感できる場所への派遣も含めて、毎年継続すること。
- 7 . 選挙管理委員・監査委員等の報酬を見直し、減額・日当制などの適正化を図ること。
- 8 . 公文書館の設置にあたっては専門職員の配置をし、市直営で行うこと。
- 9 . 公用車の削減し、環境低負荷型の車両の拡大すること。
- 10 . 住民系情報システム改修の、日本ユニシス一社独占をあらため、一般競争入札により、地元業者等他社参入の門戸を開くこと。
- 11 . 選挙公報は全ての選挙で、点字・テープの発行を行うこと。
- 12 . テレビでの緊急速報を副音声で流すこと。
- 13 . 文化資料室にアイヌ文化に関する資料を保存すること。

(1 4) 危機管理対策室

- 1 . 地震動予測及び被害予測をふまえ、避難所の増設・耐震化、飲料水と保存食の増強、および冬季の災害向けの暖房、防寒具、夜具等の整備を行うこと。
- 2 . 要援護者への避難マニュアルの周知徹底をはかること。
- 3 . 簡易型災害図上訓練 (D G I) の普及をすすめること。

(1 5) 財政局関係

- 1 . 区役所から税務部門を切り離し、市税事務所を設置することは、サービス水準の維持や職員の合意を前提にすること。
- 2 . 本市の発注に関わる談合および官製談合を根絶やしにすること。
- 3 . 市民負担を強化する行財政改革プランは抜本的に見直すこと。
- 4 . 大企業に対する法人市民税の超過課税を 14 . 7% に戻し、税収を確保する。
- 5 . 建設業退職金共済制度への加入の徹底を図り、すべての建設労働者の無保険状態を解消すること。

(1 6) 消防局関係

- 1 . 消防職員・ポンプ車・救急車などを国基準どおり整備配置し、消防力を強化する。
- 2 . A E D を聴覚障がい者でも使えるようテキストディスプレイタイプの拡充。
- 3 . 消火効率の高い A 泡消化剤の活用を広げること。

(1 7) 水道局

- 1 . 配水幹線や医療機関等への配水管、水管橋の耐震化をすすめること。